



カブドットコム証券株式会社
(コード番号：8703 東証1部)
代表執行役社長 齋藤 正勝

2005年2月14日

カブドットコム証券株式会社
(コード番号：8703)
代表執行役社長 齋藤 正勝
(事務幹事証券会社)
大和証券エスエムビーシー株式会社

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成17年2月14日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 募集による新株式発行の件

(1)発行新株式数	普通株式 36,000株
(2)発行価額	未定（平成17年2月25日開催予定の取締役会で決定） ただし、引受価額（引受人より当社に支払われる金額） が発行価額を下回る場合は、本新株式発行を中止するものとする。
(3)発行価額中資本に組入れない額	未定（平成17年2月25日開催予定の取締役会で決定）
(4)発行価格	未定（発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成17年3月8日に決定される予定）
(5)募集方法	一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、野村証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、松井証券株式会社、三菱証券株式会社、楽天証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及びマネックス証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
(6)引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額（引受人より当社に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。
(7)証券会社申込受付期間	平成17年3月10日（木曜日）から 平成17年3月15日（火曜日）まで
(8)申込株数単位	1株
(9)払込期日	平成17年3月16日（水曜日）
(10)株券交付日	平成17年3月17日（木曜日）
(11)配当起算日	平成16年10月1日（金曜日）

(12)その他本新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。

取締役会において決定する。

(13)前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

(1)売出株式数	普通株式 14,000株		
(2)売出価格	未定（平成17年3月8日に決定される予定） なお、上記1.により発行する新株式の発行価格と同一とする。		
(3)売出人及び売出株式数	東京都港区北青山2-5-1 東京都中央区日本橋室町4-5-1 東京都港区北青山2-5-1	伊藤忠商事株式会社 東短ホールディングス株式会社 伊藤忠ファイナンス株式会社	6,000株 5,000株 3,000株
(4)売出方法	大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。ただし、上記1.において定める新株式の発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。		
(5)引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。		
(6)証券会社申込受付期間	上記1.により発行する新株式の申込受付期間と同一とする。		
(7)申込株数単位	上記1.により発行する新株式の申込株数単位と同一とする。		
(8)株券受渡期日	平成17年3月17日（木曜日）		
(9)その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。			
(10)前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。			

以上

[ご参考]

1. 募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数	
発行新株式数	普通株式 36,000株
売出株式数	普通株式 14,000株
(2)需要の申告期間	平成17年3月1日(火曜日)から平成17年3月7日(月曜日)まで
(3)価格決定日	平成17年3月8日(火曜日) (発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。)
(4)証券会社申込受付期間	平成17年3月10日（木曜日）から平成17年3月15日（火曜日）まで
(5)株券交付日及び株券受渡期日	平成17年3月17日(木曜日)
(6)配当起算日	平成16年10月1日(金曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	280,767株
増資による増加株式数	36,000株
増資後の発行済株式総数	316,767株

3. 調達資金の使途

今回の増資による手取概算額12,841,400千円に （注）手取概算額は有価証券届出書提

ついては、短期借入金返済に1,000,000千円、残額11,841,400千円は信用取引貸付金に充当する予定です。

出時における想定発行価格（360,000円）を基礎として算出した見込額であります。

4.株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、及びそれら効果によるROEの向上などを総合的に判断した上で今後の配当政策を決定する方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては事業の効率化等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定ですが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額	△18,772.16円	1,336.57円	32,459.00円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
株主資本当期純利益率	—%	4.5%	69.3%
株主資本配当率	—%	—%	—%

(注)

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 平成15年3月期から1株当たり当期純利益の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数であります。
- 当社は平成16年9月28日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成14年3月期の数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
△6,257.38円	445.52円	10,819.66円
— (—)	— (—)	— (—)

5.販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

【ご注意】

この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「[新株式発行並びに株式売出届出目論見書](#)」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。